

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月24日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託 受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年10月24日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

<前略>

(5) 申込手数料

1.08%（税抜1%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(5) 申込手数料

1.08%（税抜1%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<後略>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

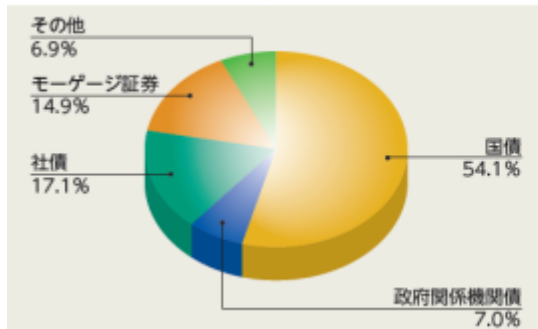
(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<ファンドの投資対象>

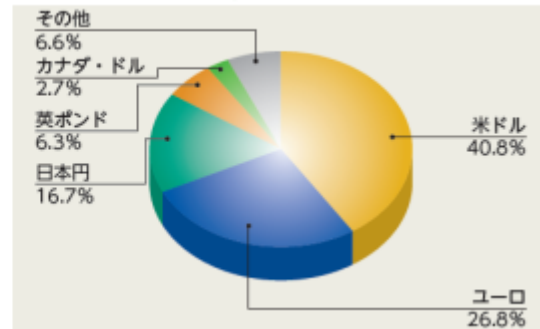
<中略>

ベンチマークのセクター別構成比



2014年7月末現在 出所：パークレイズ

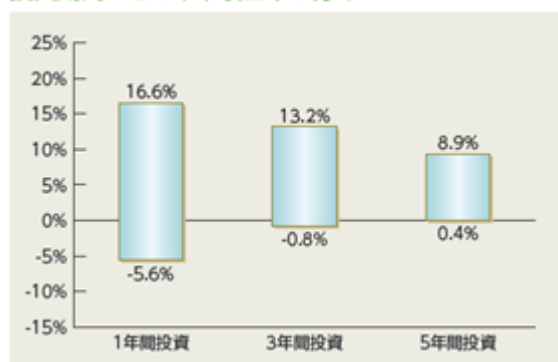
ベンチマークの通貨別構成比



<中略>

<世界債券投資の魅力>

投資期間ごとの年率収益率の分布



期間：1989年12月～2014年7月

出所：パークレイズ

左記のグラフは、本ファンドのベンチマークに1989年12月以降の各月末から決められた投資期間（1年、3年、5年）投資したと仮定した場合の、年率換算後の収益率の分布（図中の数字は最高・最低を表します。）を示しています。

投資期間を1年間とした場合、比較的投資収益の変動幅が大きい一方、投資期間を3年、5年と長期化した場合には、比較的投資収益が安定化していたことが分かります。

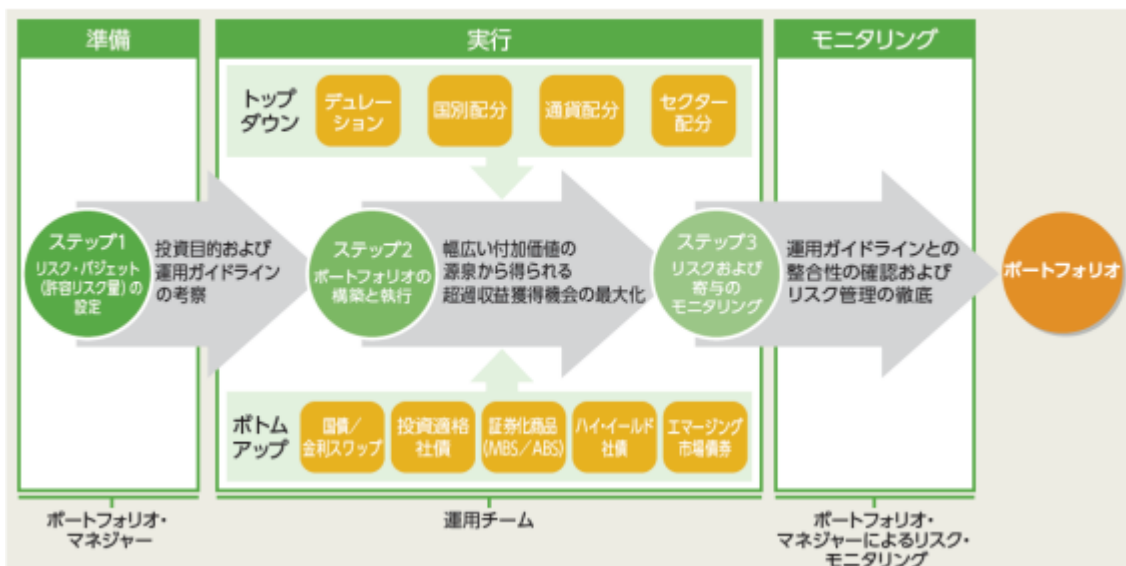
過去のデータからは、投資期間を長くするにつれ、収益率の高低差は小さくなり、安定していく傾向が見られています。

<中略>

< ファンドの運用 >

< 中略 >

運用プロセス



< 中略 >

(3) ファンドの仕組み

< 中略 >

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年6月末現在、グループ全体で9,923億米ドル（約100.6兆円^{*}）の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2014年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=101.36円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

< 後略 >

<訂正後>

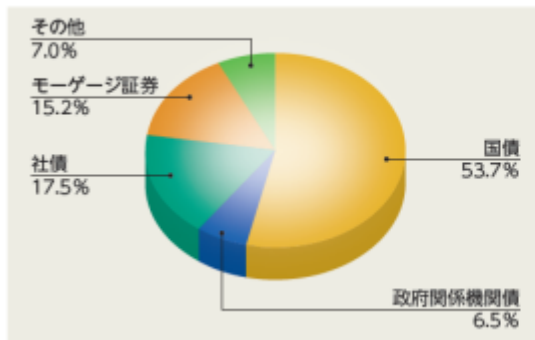
(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<ファンドの投資対象>

<中略>

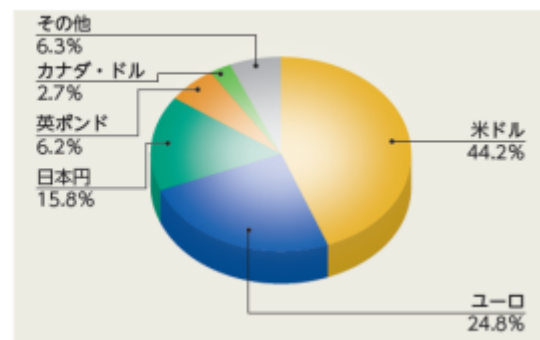
ベンチマークのセクター別構成比



2015年1月末現在 出所：パークレイズ

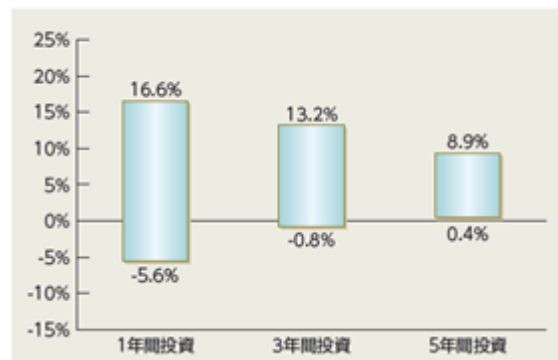
<中略>

ベンチマークの通貨別構成比



<世界債券投資の魅力>

投資期間ごとの年率収益率の分布



期間：1989年12月～2015年1月

出所：パークレイズ

左記のグラフは、本ファンドのベンチマークに1989年12月以降の各月末から決められた投資期間（1年、3年、5年）投資したと仮定した場合の、年率換算後の収益率の分布（図中の数字は最高・最低を表します。）を示しています。

投資期間を1年間とした場合、比較的投資収益の変動幅が大きい一方、投資期間を3年、5年と長期化した場合では、比較的投資収益が安定化していたことが分かります。

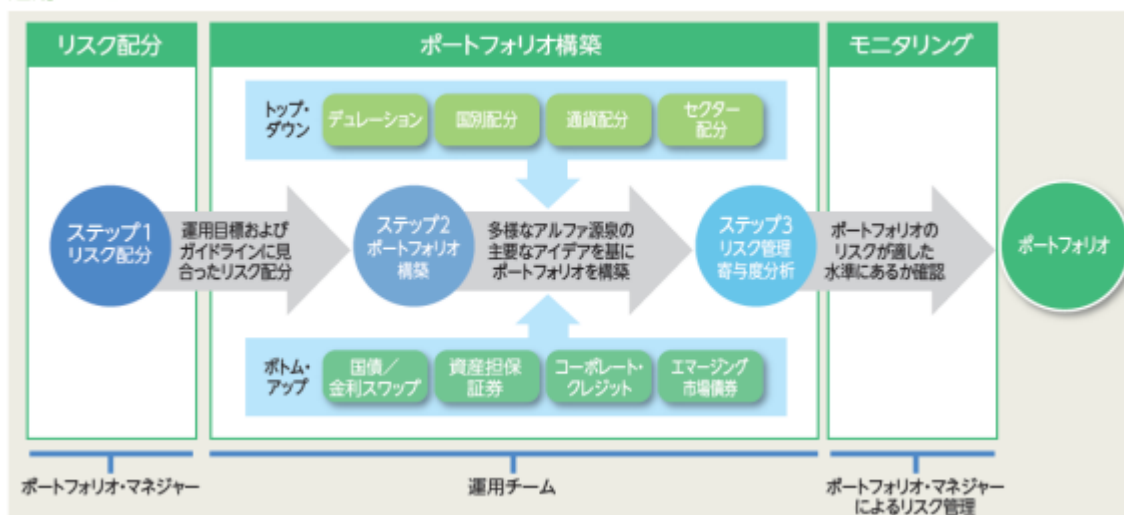
過去のデータからは、投資期間を長くするにつれ、収益率の高低差は小さくなり、安定していく傾向が見られています。

<中略>

< ファンドの運用 >

< 中略 >

運用プロセス



< 中略 >

(3) ファンドの仕組み

< 中略 >

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年12月末現在、グループ全体で1兆239億米ドル（約123.4兆円^{*}）の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 120.55円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

< 後略 >

2 投資方針

<訂正前>

<前略>

(3) 運用体制

<中略>

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

<中略>

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

<中略>

7. デリバティブおよび外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券等につき、本ファンドの信託財産に属する当該有価証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券等のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

<中略>

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

<訂正後>

<前略>

(3) 運用体制

<中略>

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

<中略>

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

<中略>

7. デリバティブおよび外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

8. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

9. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券等につき、本ファンドの信託財産に属する当該有価証券等の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券等のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

<中略>

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

<中略>

(g) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国債入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

<中略>

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率とファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲に収まることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

<訂正後>

(1) 投資リスク

<中略>

(g) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国債入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

<中略>

(2) 投資リスクに対する管理体制

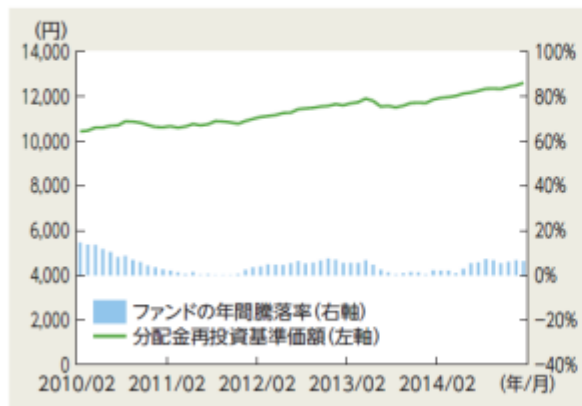
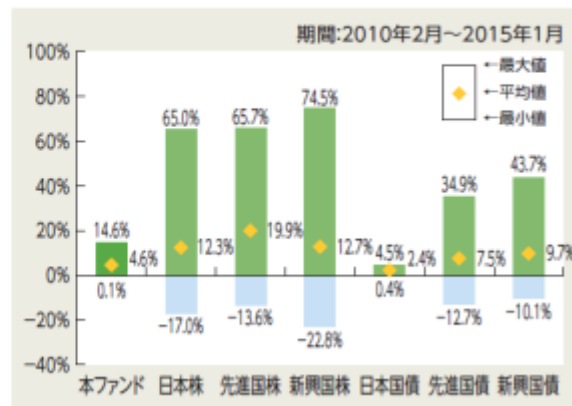
運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(注1) リスク管理とは、ベンチマークの収益率とファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲に収まることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(3) 参考情報

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較(注)

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)

全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

(a) 1.08%（税抜1%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (6437) 6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

(b) 自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

<中略>

(3) 信託報酬等

<中略>

委託会社	販売会社	受託銀行
純資産総額に対し 年率0.540% (税抜0.50%)	純資産総額に対し 年率0.540% (税抜0.50%)	純資産総額に対し 年率0.054% (税抜0.05%)

<中略>

(4) その他の手数料等

<中略>

(e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。また、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断により本ファンドに関連して生じたと認めるものを含みます。）

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を、かかる諸費用の合計額とみなして、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

上記(e)記載の諸費用の額は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

<後略>

<訂正後>

(1) 申込手数料

(a) 1.08%（税抜1%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

申込手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに申込みに関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

(b) 自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

<中略>

(3) 信託報酬等

<中略>

支払先 および 役務の 内容	委託会社 (ファンドの運用、受託銀行への 指図、基準価額の算出、目論見 書・運用報告書等の作成等)	販売会社 (購入後の情報提供、運用報告書 等各種書類の送付、分配金・換 金代金・償還金の支払い業務等)	受託銀行 (ファンドの財産の管理、委託会 社からの指図の実行等)
配分	年率0.540% (税抜0.50%)	年率0.540% (税抜0.50%)	年率0.054% (税抜0.05%)

<中略>

(4) その他の手数料等

<中略>

(e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。また、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断により本ファンドに関連して生じたと認めるものを含みます。）

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上し、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の定率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

上記(e)記載の諸費用の額は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

<後略>

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2015年1月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	10,472,306,929	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,321,270	0.01
合計(純資産総額)	-	10,470,985,659	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

< モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド >

(2015年1月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,167,079,134	9.86
	アメリカ	297,077,322	2.51
	カナダ	107,169,054	0.90
	ドイツ	686,614,047	5.80
	イタリア	639,760,831	5.40
	フランス	553,766,150	4.68
	オーストラリア	22,549,912	0.19
	オランダ	146,975,159	1.24
	スペイン	307,552,932	2.60
	ベルギー	56,442,035	0.48
	オーストリア	123,908,594	1.05
	フィンランド	65,519,853	0.55
	デンマーク	34,475,751	0.29
	インドネシア	42,522,700	0.36
	メキシコ	61,117,332	0.52
	ブラジル	28,663,800	0.24
	チリ	17,310,913	0.15
	韓国	21,626,270	0.18
	チェコ	13,572,588	0.11
	ポーランド	11,101,005	0.09
南アフリカ	66,032,165	0.56	
ロシア	15,568,203	0.13	
	小計	4,486,405,750	37.88
地方債証券	アメリカ	60,514,554	0.51
	カナダ	183,950,991	1.55
	小計	244,465,545	2.06
特殊債券	アメリカ	1,096,520,573	9.26
	ドイツ	174,571,921	1.47
	フランス	44,110,779	0.37
	オランダ	23,740,383	0.20
	メキシコ	50,551,875	0.43
	ブラジル	19,642,011	0.17
	国際機関	229,270,536	1.94
	小計	1,638,408,078	13.83

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	日本	25,305,500	0.21
	アメリカ	2,355,846,726	19.89
	カナダ	41,135,078	0.35
	イタリア	291,527,165	2.46
	フランス	303,064,483	2.56
	オーストラリア	168,433,623	1.42
	イギリス	715,965,779	6.05
	スイス	84,721,271	0.72
	バミューダ	33,130,074	0.28
	シンガポール	35,177,010	0.30
	オランダ	157,499,773	1.33
	スペイン	27,449,150	0.23
	タイ	27,993,448	0.24
	ルクセンブルク	18,070,377	0.15
	メキシコ	16,416,429	0.14
	ロシア	34,552,650	0.29
	ケイマン	9,873,875	0.08
	カタール	11,652,355	0.10
	アラブ首長国連邦	8,182,497	0.07
	小計	4,365,997,263	36.87
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,107,213,075	9.36
合計（純資産総額）	-	11,842,489,711	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2015年1月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	モナリザ ゴールドマ ン・サック ス世界債券 マザーファ ンド	6,908,765,622	1.5142	10,461,262,978	1.5158	10,472,306,929	100.01

種類別及び業種別投資比率(2015年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

< モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド >

(2015年1月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率(%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第110回利付国債(5年)	523,200,000	100.95	528,207,024	100.85	527,689,056	0.3	2018/3/20	4.46
2	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1.5%	1,510,000	14,775.73	223,113,553	14,772.05	223,057,966	1.5	2022/9/4	1.88
3	イタリア	国債証券	BTPS 2.15%	1,580,000	13,992.04	221,074,229	13,917.59	219,897,884	2.15	2017/11/12	1.86
4	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1%	1,400,000	13,849.08	193,887,158	13,845.60	193,838,438	1	2018/5/25	1.64
5	アメリカ	社債券	BSCMS 2007-PW18 A1A	1,491,696.44	12,966.71	193,424,052	12,969.52	193,465,910	5.602	2050/6/11	1.63
6	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.5%	1,280,000	15,028.43	192,363,921	14,973.40	191,659,613	4.5	2018/1/31	1.62
7	日本	国債証券	第131回利付国債(20年)	160,000,000	114.22	182,760,000	113.96	182,336,000	1.7	2031/9/20	1.54
8	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 2%	1,110,000	15,423.77	171,203,864	15,433.41	171,310,956	2	2023/8/15	1.45
9	日本	国債証券	第145回利付国債(20年)	141,000,000	112.80	159,049,410	112.79	159,036,720	1.7	2033/6/20	1.34
10	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25%	800,000	17,805.63	142,445,100	17,739.36	141,914,941	4.25	2023/10/25	1.20
11	アメリカ	特殊債券	FG C03713	1,060,241.28	13,119.74	139,100,955	13,121.59	139,120,537	5	2041/8/1	1.17
12	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B 0.625%	1,110,000	12,397.88	137,616,425	12,501.84	138,770,424	0.625	2024/1/15	1.17
13	日本	国債証券	第330回利付国債(10年)	122,400,000	105.59	129,243,384	105.17	128,736,648	0.8	2023/9/20	1.09
14	日本	国債証券	第150回利付国債(20年)	120,000,000	106.48	127,776,000	106.56	127,874,400	1.4	2034/9/20	1.08
15	イタリア	社債券	MONTE DEI PASCHI 3.5%	900,000	14,145.76	127,311,847	14,120.32	127,082,912	3.5	2017/3/20	1.07
16	ドイツ	特殊債券	KFW 0.875%	900,000	13,884.69	124,962,251	13,865.54	124,789,949	0.875	2019/3/18	1.05
17	アメリカ	社債券	LBCMT 2007-C3 A1A	939,249.59	12,956.07	121,689,906	12,954.44	121,674,580	5.86047	2044/7/15	1.03
18	アメリカ	社債券	CGCMT 2008-C7 A1A	875,879.08	13,043.28	114,243,402	13,044.44	114,253,573	6.063705	2049/12/10	0.96
19	アメリカ	社債券	MLCFC 2006-4 A1A	887,482.31	12,420.13	110,226,486	12,416.08	110,190,521	5.166	2049/12/12	0.93
20	オーストリア	国債証券	REP OF AUSTRIA 4.35%	690,000	15,821.13	109,165,835	15,789.13	108,945,055	4.35	2019/3/15	0.92
21	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 5.75%	750,000	14,167.93	106,259,501	14,289.20	107,169,054	5.75	2029/6/1	0.90
22	アメリカ	特殊債券	FED FARM CREDIT 3.5%	800,000	13,180.49	105,443,994	13,245.53	105,964,305	3.5	2023/12/20	0.89
23	アメリカ	社債券	JPMORGAN CHASE & 3.625%	850,000	12,275.57	104,342,376	12,367.21	105,121,288	3.625	2024/5/13	0.89
24	イタリア	国債証券	BTPS 5%	540,000	18,692.19	100,937,835	18,698.48	100,971,814	5	2034/8/1	0.85
25	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1%	700,000	14,246.70	99,726,936	14,248.84	99,741,944	1	2024/8/15	0.84
26	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.5%	650,000	15,197.38	98,783,022	15,174.76	98,635,963	2.5	2020/10/25	0.83
27	国際機関	特殊債券	EFSF 1.75%	670,000	14,606.97	97,866,751	14,598.94	97,812,919	1.75	2020/10/29	0.83
28	イギリス	社債券	GRANM 2007-1 6A1	542,764.94	17,738.61	96,278,968	17,749.15	96,336,188	0.69381	2054/12/20	0.81
29	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 2%	610,000	15,381.07	93,824,536	15,336.22	93,550,947	2	2024/7/15	0.79
30	アメリカ	社債券	JPMCC 2007-CB19 A1A	703,321.37	12,803.36	90,048,802	12,807.56	90,078,368	5.69851	2049/2/12	0.76

種類別及び業種別投資比率（2015年1月30日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	37.88
地方債証券	2.06
特殊債券	13.83
社債券	36.87
合計	90.65

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

（2015年1月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド>

（2015年1月30日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2015年1月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド>

有価証券先物取引等

(2015年1月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	日本	大阪証券取引所	長期国債標準物先物	買建	3	日本円	445,590,000	445,590,000	444,390,000	444,390,000	3.75
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1503	売建	24	米ドル	3,112,125.12	368,008,787	3,124,500	369,472,121	3.12
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1503	買建	10	米ドル	2,194,843.8	259,540,279	2,195,468.8	259,614,185	2.19
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1503	売建	26	米ドル	3,895,937.5	460,694,607	3,910,562.5	462,424,015	3.90
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1503	買建	23	米ドル	4,025,718.75	476,041,242	4,070,281.25	481,310,756	4.06
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1503	買建	11	米ドル	1,326,875	156,902,968	1,329,710.91	157,238,314	1.33
	カナダ	モントリオール取引所	MON 10Y 1503	買建	17	カナダドル	2,439,330	228,614,007	2,459,560	230,509,962	1.95
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 1503	売建	35	ユーロ	4,573,450	612,293,483	4,574,500	612,434,060	5.17
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BTP 1503	買建	4	ユーロ	555,880	74,421,215	552,360	73,949,956	0.62
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1503	買建	1	ユーロ	158,730	21,250,772	158,720	21,249,433	0.18
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 1503	売建	12	ユーロ	1,797,480	240,646,620	1,791,600	239,859,408	2.03
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 1503	買建	40	ユーロ	4,448,200	595,525,016	4,449,000	595,632,120	5.03
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1503	買建	24	オーストラリアドル	3,115,716.72	286,832,882	3,152,847.6	290,251,150	2.45
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1503	売建	4	英ポンド	489,880	87,340,702	492,080	87,732,941	0.74

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2015年1月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第13計算期間末 (2005年7月25日)	8,220	8,270	1.0016	1.0076
第14計算期間末 (2006年1月25日)	8,137	8,170	0.9866	0.9906
第15計算期間末 (2006年7月25日)	7,903	7,936	0.9548	0.9588
第16計算期間末 (2007年1月25日)	7,813	7,821	0.9524	0.9534
第17計算期間末 (2007年7月25日)	7,634	7,642	0.9389	0.9399
第18計算期間末 (2008年1月25日)	7,943	7,951	0.9680	0.9690
第19計算期間末 (2008年7月25日)	7,398	7,407	0.8917	0.8927
第20計算期間末 (2009年1月26日)	7,263	7,313	0.8684	0.8744
第21計算期間末 (2009年7月27日)	7,787	7,837	0.9228	0.9288
第22計算期間末 (2010年1月25日)	8,263	8,315	0.9664	0.9724
第23計算期間末 (2010年7月26日)	8,596	8,648	0.9886	0.9946
第24計算期間末 (2011年1月25日)	8,570	8,622	0.9765	0.9825
第25計算期間末 (2011年7月25日)	8,583	8,635	0.9812	0.9872
第26計算期間末 (2012年1月25日)	8,686	8,739	0.9915	0.9975
第27計算期間末 (2012年7月25日)	9,075	9,128	1.0336	1.0396
第28計算期間末 (2013年1月25日)	9,135	9,187	1.0488	1.0548
第29計算期間末 (2013年7月25日)	9,028	9,081	1.0349	1.0409
第30計算期間末 (2014年1月27日)	9,244	9,297	1.0511	1.0571
第31計算期間末 (2014年7月25日)	9,787	9,841	1.0780	1.0840
第32計算期間末 (2015年1月26日)	10,443	10,499	1.1056	1.1116
2014年1月末日	9,270	-	1.0524	-
2月末日	9,374	-	1.0591	-
3月末日	9,418	-	1.0623	-
4月末日	9,543	-	1.0668	-
5月末日	9,678	-	1.0763	-
6月末日	9,760	-	1.0800	-
7月末日	9,839	-	1.0815	-
8月末日	9,945	-	1.0889	-
9月末日	10,057	-	1.0904	-
10月末日	10,114	-	1.0885	-
11月末日	10,236	-	1.0971	-
12月末日	10,284	-	1.1023	-
2015年1月末日	10,470	-	1.1064	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第13計算期間	2005年1月26日～2005年7月25日	0.0060
第14計算期間	2005年7月26日～2006年1月25日	0.0040
第15計算期間	2006年1月26日～2006年7月25日	0.0040
第16計算期間	2006年7月26日～2007年1月25日	0.0010
第17計算期間	2007年1月26日～2007年7月25日	0.0010
第18計算期間	2007年7月26日～2008年1月25日	0.0010
第19計算期間	2008年1月26日～2008年7月25日	0.0010
第20計算期間	2008年7月26日～2009年1月26日	0.0060
第21計算期間	2009年1月27日～2009年7月27日	0.0060
第22計算期間	2009年7月28日～2010年1月25日	0.0060
第23計算期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.0060
第24計算期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.0060
第25計算期間	2011年1月26日～2011年7月25日	0.0060
第26計算期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.0060
第27計算期間	2012年1月26日～2012年7月25日	0.0060
第28計算期間	2012年7月26日～2013年1月25日	0.0060
第29計算期間	2013年1月26日～2013年7月25日	0.0060
第30計算期間	2013年7月26日～2014年1月27日	0.0060
第31計算期間	2014年1月28日～2014年7月25日	0.0060
第32計算期間	2014年7月26日～2015年1月26日	0.0060

収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第13計算期間	2005年1月26日～2005年7月25日	0.4
第14計算期間	2005年7月26日～2006年1月25日	1.1
第15計算期間	2006年1月26日～2006年7月25日	2.8
第16計算期間	2006年7月26日～2007年1月25日	0.1
第17計算期間	2007年1月26日～2007年7月25日	1.3
第18計算期間	2007年7月26日～2008年1月25日	3.2
第19計算期間	2008年1月26日～2008年7月25日	7.8
第20計算期間	2008年7月26日～2009年1月26日	1.9
第21計算期間	2009年1月27日～2009年7月27日	7.0
第22計算期間	2009年7月28日～2010年1月25日	5.4
第23計算期間	2010年1月26日～2010年7月26日	2.9
第24計算期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.6
第25計算期間	2011年1月26日～2011年7月25日	1.1
第26計算期間	2011年7月26日～2012年1月25日	1.7
第27計算期間	2012年1月26日～2012年7月25日	4.9
第28計算期間	2012年7月26日～2013年1月25日	2.1
第29計算期間	2013年1月26日～2013年7月25日	0.8
第30計算期間	2013年7月26日～2014年1月27日	2.1
第31計算期間	2014年1月28日～2014年7月25日	3.1
第32計算期間	2014年7月26日～2015年1月26日	3.1

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第13計算期間	2005年1月26日～2005年7月25日	568,455,427	340,564,959	8,207,566,957
第14計算期間	2005年7月26日～2006年1月25日	476,038,997	434,858,544	8,248,747,410
第15計算期間	2006年1月26日～2006年7月25日	431,281,898	402,954,792	8,277,074,516
第16計算期間	2006年7月26日～2007年1月25日	399,853,743	473,027,744	8,203,900,515
第17計算期間	2007年1月26日～2007年7月25日	353,083,112	425,688,161	8,131,295,466
第18計算期間	2007年7月26日～2008年1月25日	393,942,200	318,929,262	8,206,308,404
第19計算期間	2008年1月26日～2008年7月25日	375,159,466	284,324,707	8,297,143,163
第20計算期間	2008年7月26日～2009年1月26日	295,705,346	228,702,324	8,364,146,185
第21計算期間	2009年1月27日～2009年7月27日	278,659,832	204,343,966	8,438,462,051
第22計算期間	2009年7月28日～2010年1月25日	321,678,728	208,970,612	8,551,170,167
第23計算期間	2010年1月26日～2010年7月26日	397,392,132	253,405,271	8,695,157,028
第24計算期間	2010年7月27日～2011年1月25日	324,664,535	243,028,641	8,776,792,922
第25計算期間	2011年1月26日～2011年7月25日	283,009,178	311,958,501	8,747,843,599
第26計算期間	2011年7月26日～2012年1月25日	267,519,130	254,333,681	8,761,029,048
第27計算期間	2012年1月26日～2012年7月25日	299,321,756	279,679,810	8,780,670,994
第28計算期間	2012年7月26日～2013年1月25日	367,329,481	438,139,546	8,709,860,929
第29計算期間	2013年1月26日～2013年7月25日	439,224,555	424,443,705	8,724,641,779
第30計算期間	2013年7月26日～2014年1月27日	449,656,314	379,140,768	8,795,157,325
第31計算期間	2014年1月28日～2014年7月25日	558,142,150	274,276,360	9,079,023,115
第32計算期間	2014年7月26日～2015年1月26日	774,903,060	408,253,880	9,445,672,295

[次へ](#)

（参考）運用実績

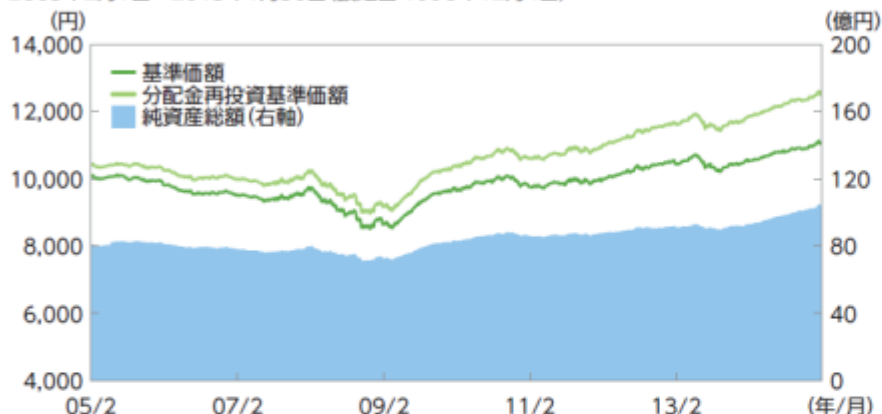
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2015年1月30日現在

基準価額・純資産の推移

2005年2月1日～2015年1月30日（設定日：1998年12月4日）



基準価額・純資産総額

基準価額	11,064円
純資産総額	104.7億円

期間別騰落率 （分配金再投資）

期間	ファンド
1ヵ月	0.92%
3ヵ月	2.20%
6ヵ月	2.86%
1年	6.29%
3年	14.64%
5年	21.69%
設定来	25.97%

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率（分配金再投資）とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金（税引前）で本ファンドを購入（再投資）した場合の基準価額および騰落率です。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算日	13/1/25	13/7/25	14/1/27	14/7/25	15/1/26	設定来累計
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	1,290円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

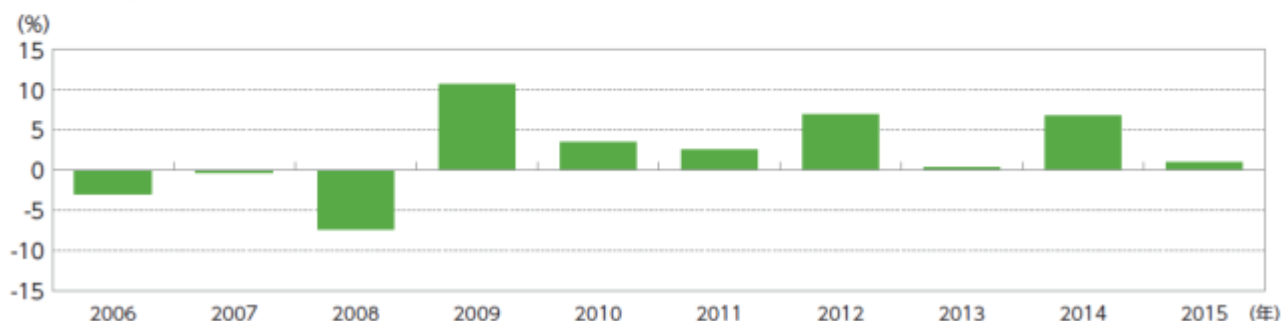
主要な資産の状況

組入上位銘柄

	通貨	銘柄	償還日	種別	格付 ^(注)	クーポン	比率
1	JPY	第110回利付国債(5年)	2018/ 3 /20	国債	AA-/A1	0.300%	4.5%
2	EUR	ドイツ国債	2022/ 9 / 4	国債	AAA/Aaa	1.500%	1.9%
3	EUR	イタリア国債	2017/11/12	国債	BBB-/Baa2	2.150%	1.9%
4	EUR	フランス国債	2018/ 5 /25	国債	AA/Aa1	1.000%	1.6%
5	USD	ペアー・スターンズ・コマーシャル・モーゲージ	2050/ 6 /11	社債	AA/NA	5.602%	1.6%
6	EUR	スペイン国債	2018/ 1 /31	国債	BBB/Baa2	4.500%	1.6%
7	JPY	第131回利付国債(20年)	2031/ 9 /20	国債	AA-/A1	1.700%	1.5%
8	EUR	ドイツ国債	2023/ 8 /15	国債	AAA/Aaa	2.000%	1.4%
9	JPY	第145回利付国債(20年)	2033/ 6 /20	国債	AA-/A1	1.700%	1.3%
10	EUR	フランス国債	2023/10/25	国債	AA/Aa1	4.250%	1.2%

(注)上記格付は、スタンダード&プアーズ(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。NAは格付け機関からの開示がないことを表しています。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

●2015年は1月末までの騰落率を表示しています。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

<訂正前>

(1) 資産の評価

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「モナリザ」）。年2回（1月および7月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は、交付運用報告書）を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

委託会社が設定・運用を行うファンドについては、通常、月次で運用経過について記載したレポートが作成されています。最新のレポートは、販売会社または上記のホームページにおいて入手可能です。

<後略>

<訂正後>

(1) 資産の評価

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「モナリザ」）。年2回（1月および7月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

委託会社が設定・運用を行うファンドについては、通常、月次で運用経過について記載したレポートが作成されています。最新のレポートは、販売会社または上記のホームページにおいて入手可能です。

<後略>

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期計算期間(2014年7月26日から2015年1月26日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第31期 (2014年7月25日現在)	第32期 (2015年1月26日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,895,690,870	10,558,732,603
未収入金	2,766,729	7,011,825
流動資産合計	9,898,457,599	10,565,744,428
資産合計	9,898,457,599	10,565,744,428
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	54,474,138	56,674,033
未払解約金	2,766,729	7,011,825
未払受託者報酬	2,503,464	2,767,794
未払委託者報酬	50,069,222	55,355,696
その他未払費用	1,207,225	918,808
流動負債合計	111,020,778	122,728,156
負債合計	111,020,778	122,728,156
純資産の部		
元本等		
元本	9,079,023,115	9,445,672,295
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	708,413,706	997,343,977
（分配準備積立金）	1,483,172,040	1,488,249,706
元本等合計	9,787,436,821	10,443,016,272
純資産合計	9,787,436,821	10,443,016,272
負債純資産合計	9,898,457,599	10,565,744,428

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第31期		第32期	
	自	2014年1月28日	自	2014年7月26日
	至	2014年7月25日	至	2015年1月26日
営業収益				
有価証券売買等損益		348,376,631		370,521,267
営業収益合計		348,376,631		370,521,267
営業費用				
受託者報酬		2,503,464		2,767,794
委託者報酬		50,069,222		55,355,696
その他費用		1,207,225		918,808
営業費用合計		53,779,911		59,042,298
営業利益又は営業損失()		294,596,720		311,478,969
経常利益又は経常損失()		294,596,720		311,478,969
当期純利益又は当期純損失()		294,596,720		311,478,969
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,235,793		5,743,612
期首剰余金又は期首欠損金()		449,242,188		708,413,706
剰余金増加額又は欠損金減少額		37,382,141		71,892,465
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		37,382,141		71,892,465
剰余金減少額又は欠損金増加額		14,097,412		32,023,518
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		14,097,412		32,023,518
分配金		54,474,138		56,674,033
期末剰余金又は期末欠損金()		708,413,706		997,343,977

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第31期	第32期
	自 2014年 1月28日 至 2014年 7月25日	自 2014年 7月26日 至 2015年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2014年 1月25日及びその翌日が休業日のため、当計算期間期首は2014年 1月28日としております。	計算期間の取扱い 2015年 1月25日が休業日のため、当計算期間末日は2015年 1月26日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第31期	第32期
	(2014年 7月25日現在)	(2015年 1月26日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	8,795,157,325円	9,079,023,115円
期中追加設定元本額	558,142,150円	774,903,060円
期中一部解約元本額	274,276,360円	408,253,880円
2. 受益権の総数	9,079,023,115口	9,445,672,295口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第31期	第32期
	自 2014年 1月28日 至 2014年 7月25日	自 2014年 7月26日 至 2015年 1月26日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	125,615,430円	125,676,110円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,654,068,418円	1,846,587,505円
分配準備積立金額	1,412,030,748円	1,419,247,629円
本ファンドの分配対象収益額	3,191,714,596円	3,391,511,244円
本ファンドの期末残存口数	9,079,023,115口	9,445,672,295口
1口当たり収益分配対象額	0.351548円	0.359054円
1口当たり分配金額	0.0060円	0.0060円
収益分配金金額	54,474,138円	56,674,033円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第31期 自 2014年 1月28日 至 2014年 7月25日	第32期 自 2014年 7月26日 至 2015年 1月26日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第31期 自 2014年 1月28日 至 2014年 7月25日	第32期 自 2014年 7月26日 至 2015年 1月26日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第31期 (2014年7月25日現在)	第32期 (2015年1月26日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	352,267,071	373,682,536
合計	352,267,071	373,682,536

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第31期 (2014年7月25日現在)	第32期 (2015年1月26日現在)
1口当たり純資産額	1.0780円	1.1056円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド	6,971,761,376	10,558,732,603	
合計			6,971,761,376	10,558,732,603	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2014年7月25日現在)	(2015年1月26日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		74,036,750	-
コール・ローン		208,589,757	393,515,292
国債証券		5,188,975,956	4,460,924,670
地方債証券		226,158,791	243,827,244
特殊債券		1,800,692,254	1,627,905,529
社債券		3,890,184,405	4,345,290,820
派生商品評価勘定		149,986,138	1,202,698,338
未収入金		8,789,360	466,352,533
未収利息		71,138,335	76,171,777
前払金		600	600
前払費用		11,437,653	14,394,139
差入委託証拠金		48,042,564	16,835,893
流動資産合計		11,678,032,563	12,847,916,835
資産合計		11,678,032,563	12,847,916,835
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		104,810,620	621,749,799
前受金		159,263	-
未払金		25,357,873	278,328,195
未払解約金		15,408,449	7,011,825
流動負債合計		145,736,205	907,089,819
負債合計		145,736,205	907,089,819
純資産の部			
元本等			
元本		7,896,617,508	7,884,427,847
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		3,635,678,850	4,056,399,169
元本等合計		11,532,296,358	11,940,827,016
純資産合計		11,532,296,358	11,940,827,016
負債純資産合計		11,678,032,563	12,847,916,835

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2014年 1月28日 至 2014年 7月25日	自 2014年 7月26日 至 2015年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2014年 7月25日現在)	(2015年 1月26日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	7,978,754,126円	7,896,617,508円
期中追加設定元本額	425,000,190円	585,550,618円
期中一部解約元本額	507,136,808円	597,740,279円
期末元本額	7,896,617,508円	7,884,427,847円
元本の内訳		
モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンド	6,776,014,017円	6,971,761,376円
V A モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンド	1,120,603,491円	912,666,471円
2. 受益権の総数	7,896,617,508口	7,884,427,847口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2014年 1月28日 至 2014年 7月25日	自 2014年 7月26日 至 2015年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引、金利関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2014年 1月28日 至 2014年 7月25日	自 2014年 7月26日 至 2015年 1月26日
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p>	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2014年7月25日現在)	(2015年1月26日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	131,595,073	133,096,290
地方債証券	5,228,999	10,442,672
特殊債証券	25,367,246	30,279,516
社債証券	35,947,579	18,163,463
合計	198,138,897	191,981,941

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2014年7月25日現在)				(2015年1月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引 買建	2,643,714,285	-	2,663,532,319	19,818,034	2,462,252,444	-	2,531,397,536	69,145,092
	売建	6,710,485,516	-	6,718,119,637	7,634,121	1,747,123,984	-	1,793,616,343	46,492,359
合計		9,354,199,801	-	9,381,651,956	12,183,913	4,209,376,428	-	4,325,013,879	22,652,733

(2) 通貨関連

区分	種類	(2014年7月25日現在)				(2015年1月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)

市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	5,859,714,140	-	5,835,779,688	23,934,452	5,439,492,441	-	5,366,603,323	72,889,1
	カナダドル	166,665,481	-	167,001,558	336,077	829,301,111	-	773,184,387	56,116,7
	ユーロ	2,261,286,190	-	2,239,267,645	22,018,545	2,281,199,662	-	2,107,751,497	173,448,1
	英ポンド	786,226,988	-	785,165,698	1,061,290	984,425,180	-	948,067,459	36,357,7
	スイスフラン	83,070,904	-	82,723,067	347,837	1,266,867,593	-	1,325,205,754	58,338,1
	スウェーデンクローナ	209,375,512	-	206,289,891	3,085,621	120,438,640	-	115,006,760	5,431,8
	ノルウェークローネ	387,924,741	-	374,756,054	13,168,687	268,969,551	-	250,905,771	18,063,7
	オーストラリアドル	285,537,358	-	286,396,286	858,928	949,914,494	-	903,503,250	46,411,2
	ニュージーランドドル	77,672,894	-	76,933,050	739,844	652,509,620	-	622,178,180	30,331,4
	売建								
	米ドル	7,734,973,638	-	7,725,681,131	9,292,507	9,989,808,403	-	9,905,627,869	84,180,5
	カナダドル	808,899,684	-	813,113,563	4,213,879	1,150,176,823	-	1,063,469,714	86,707,1
	メキシコペソ	47,851,904	-	48,200,807	348,903	47,666,199	-	47,151,496	514,7
	ユーロ	5,819,580,406	-	5,760,493,468	59,086,938	7,369,859,955	-	6,640,324,321	729,535,6
	英ポンド	1,940,930,637	-	1,935,192,676	5,737,961	1,112,910,337	-	1,086,401,071	26,509,2
	スイスフラン	1,059,519,311	-	1,052,256,231	7,263,080	1,248,551,802	-	1,372,351,362	123,799,5
	スウェーデンクローナ	418,102,793	-	410,353,517	7,749,276	41,933,030	-	38,604,960	3,328,0
	ノルウェークローネ	251,297,625	-	249,044,028	2,253,597	272,351,629	-	250,639,190	21,712,4
	デンマーククローネ	34,555,724	-	34,131,403	424,321	36,761,354	-	34,188,050	2,573,3

チェコ	12,997,570	-	13,036,759	39,189	15,434,269	-	14,497,000	937,2
コロナ								
ポーランド	10,972,881	-	10,983,518	10,637	10,771,482	-	10,281,882	489,6
ロチ								
オース								
トラリ	782,777,325	-	781,098,461	1,678,864	959,655,212	-	898,047,725	61,607,4
アドル								
ニュー								
ジーラ	667,737,006	-	659,322,108	8,414,898	782,457,891	-	737,064,700	45,393,1
ンドド								
ル								
南アフ								
リカラ	50,285,915	-	51,545,135	1,259,220	59,927,329	-	60,608,658	681,3
ンド								
合計	29,757,956,627	-	29,598,765,742	32,868,343	35,891,384,007	-	34,571,664,379	558,295,8

(3) 金利関連

区分	種類	(2014年7月25日現在)				(2015年1月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引 買建	177,731,347	-	177,731,347	-	-	-	-	-
	売建	401,055,087	401,055,087	400,931,825	123,262	-	-	-	-
合計		578,786,434	401,055,087	578,663,172	123,262	-	-	-	-

(注) 時価の算定方法

・先物取引

- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

区分	自 2014年1月28日 至 2014年7月25日			自 2014年7月26日 至 2015年1月26日		
関連当事者の名称 (本ファンドとの関係)	取引の内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス証券株式会社 (投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等)	有価証券等売買手数料	為替 -円	-	有価証券等売買手数料	為替 -円	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載していません。

(1口当たり情報)

区分	(2014年7月25日現在)	(2015年1月26日現在)
1口当たり純資産額	1.4604円	1.5145円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	国債証券	第110回利付国債（5年）	523,200,000	528,207,024	
		第5回利付国債（40年）	7,100,000	8,292,871	
		第330回利付国債（10年）	122,400,000	129,243,384	
		第37回利付国債（30年）	28,800,000	32,848,416	
		第131回利付国債（20年）	160,000,000	182,760,000	
		第145回利付国債（20年）	141,000,000	159,049,410	
		第150回利付国債（20年）	120,000,000	127,776,000	
小計				1,168,177,105	
米ドル	国債証券	BRAZIL REP OF 4.25%	240,000.00	244,200.00	
		INDONESIA REP 5.875%	310,000.00	357,275.00	
		MEXICAN UTD STS 4.75%	160,000.00	169,600.00	
		REPUBLIC OF CHIL 3.625%	150,000.00	144,375.00	
		REPUBLIC OF KORE 7.125%	150,000.00	182,752.50	
		RUSSIA SINK STEP	131,000.00	134,078.47	
		TSY INFL IX N/B 0.375%	400,000.00	413,876.82	
		TSY INFL IX N/B 0.625%	1,110,000.00	1,163,775.26	
		TSY INFL IX N/B 1.125%	500,000.00	574,282.24	
		TSY INFL IX N/B 1.375%	280,000.00	339,883.02	
	地方債証券	CALIFORNIA ST 7.625%	250,000.00	393,272.51	
		ILLINOIS ST 6.725% SINK	100,000.00	114,711.99	
	特殊債券	ACCSS 2006-1 A2	342,478.75	340,128.69	
		FED FARM CREDIT 3.5%	800,000.00	891,703.97	
		FG C03713	1,060,241.28	1,176,329.43	
		FG G07505	127,032.13	146,912.73	
		FG G14757	226,437.28	246,124.23	
		FHMS K710 A2	600,000.00	607,750.92	
		FHMS K012 A2	625,000.00	702,129.93	
FHMS KP01 A2		700,000.00	704,444.16		
FN 725424		18,881.24	21,251.68		
FN 725594	30,382.45	34,250.27			

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		FN 725773	17,223.96	19,416.65	
		FN 888223	31,129.76	35,053.81	
		FN 889584	352,745.94	396,770.29	
		FN 995082	56,745.42	63,969.37	
		FN AB8615	76,194.46	78,420.77	
		FN AB8700	37,165.09	38,361.34	
		FN AE4446	219,914.13	235,686.08	
		FN AH5646	220,493.07	233,731.27	
		FN AL4316	63,703.50	73,774.21	
		FN AL4323	147,974.45	160,650.54	
		FN AP8673	90,385.07	93,011.88	
		FN AQ6565	41,825.27	43,040.81	
		FN AR1912	154,006.17	158,481.97	
		FN AR3845	40,637.76	41,818.79	
		FN AR5578	108,246.53	111,561.57	
		FN AT5177	34,522.55	35,525.86	
		FNA 2012-M8 ASQ2	100,000.00	100,641.35	
		FNA 2012-M8 ASQ3	100,000.00	100,762.00	
		FNCI 889728	628,569.40	673,280.42	
		FNR 2012-111 B	43,839.10	50,239.51	
		FNR 2012-153 B	150,465.40	173,824.43	
		NGN 2010-C1 APT	482,808.74	494,860.46	
		PETROBRAS GLOBAL 4.875%	180,000.00	166,158.00	
		PETROLEOS MEXICA 8%	360,000.00	427,608.00	
		SLC 2010-1 A	535,574.57	540,054.54	
		SLCLT 2006-1 A4	443,470.30	442,173.45	
	社債券	21ST CENTURY FOX 3.7%	100,000.00	105,953.87	
		ACTAVIS FUNDING 3.85%	50,000.00	50,311.29	
		ACTAVIS FUNDING 4.85%	100,000.00	101,705.01	
		AIREM 2006-1X 1A	209,487.52	202,819.15	
		AMAZON.COM INC 3.8%	250,000.00	260,878.08	
		AMERICAN EXPRESS 2.8%	50,000.00	51,495.31	
		APPLE INC 3.85%	100,000.00	105,677.68	
		AT&T INC 2.95%	250,000.00	256,413.97	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		AVON PRODUCTS IN 4.6%	50,000.00	43,625.00	
		BACM 2007-1 A4	188,274.31	200,969.25	
		BACM 2007-2 AM	150,000.00	162,347.65	
		BACM 2007-4 A1A	508,046.55	555,141.19	
		BANK OF AMERICA 2.6%	250,000.00	253,153.91	
		BANK OF AMERICA 2.65%	100,000.00	101,602.89	
		BANK OF AMERICA 4.125%	250,000.00	265,760.38	
		BANK OF AMERICA 4%	150,000.00	159,493.99	
		BANK OF AMERICA 5.65%	300,000.00	333,842.51	
		BANK OF AMERICA 5.75%	350,000.00	386,915.71	
		BECTON DICKINSON 3.734%	50,000.00	52,459.15	
		BSCMS 2007-PW18 A1A	1,491,696.44	1,635,721.37	
		BUCKEYE PARTNERS 4.15%	150,000.00	148,647.60	
		CATERPILLAR FINA 1.25%	250,000.00	249,922.82	
		CGCMT 2008-C7 A1A	875,879.08	966,117.57	
		CITIGROUP INC 3.75%	500,000.00	520,957.22	
		CITIGROUP INC 6.125%	50,000.00	56,598.17	
		COMCAST CORP 4.5%	400,000.00	447,423.20	
		CSMC 2007-C1 A1A	205,162.26	216,910.75	
		CVS HEALTH CORP 4%	100,000.00	108,977.25	
		CWALT 2005-24 1A1	175,983.14	137,617.24	
		DEXIA CREDIT LOC 1.5%	400,000.00	402,712.80	
		DIRECTV HOLDINGS 6.375%	50,000.00	61,069.00	
		DIRECTV HOLDINGS 6%	100,000.00	115,570.10	
		DOLPHIN ENERGY 5.888% SI	62,854.00	69,195.34	
		EASTMAN CHEMICAL 3.8%	300,000.00	312,351.64	
		ENDURANCE SPECIA 6.15%	190,000.00	196,814.16	
		ENTERPRISE PRODU 3.75%	100,000.00	103,163.32	
		FORD MOTOR CREDI 3.984%	200,000.00	207,233.18	
		FOREST LABORATOR 4.375%	100,000.00	106,894.90	
		FOREST LABORATOR 5%	150,000.00	163,954.95	
		FREEMPORT-MCMORAN 4.55%	50,000.00	47,455.00	
		GAZPROM NEFT (GP 6%	240,000.00	194,400.00	
		GRANM 2006-1A A5	93,140.23	92,575.66	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		GSMS 2007-GG10 A1A	134,250.69	146,619.59	
		HCP INC 2.625%	200,000.00	201,064.63	
		HCP INC 4.25%	50,000.00	53,752.15	
		HCP INC 5.375%	250,000.00	284,026.37	
		HEWLETT-PACKARD 2.6%	50,000.00	51,364.82	
		HEWLETT-PACKARD 3%	50,000.00	51,407.76	
		HUMANA INC 3.85%	100,000.00	104,271.16	
		ING BANK NV VAR	300,000.00	306,840.00	
		INTESA SANPAOLO 2.375%	250,000.00	252,762.94	
		INTESA SANPAOLO 3.875%	400,000.00	419,525.97	
		JPMCC 2006-CB15 A1A	92,165.70	96,614.53	
		JPMCC 2007-CB19 A1A	703,321.37	761,512.07	
		JPMORGAN CHASE & 3.625%	850,000.00	882,387.96	
		KINDER MORGAN IN 3.05%	100,000.00	100,501.52	
		LBCMT 2007-C3 A1A	939,249.59	1,029,090.12	
		LEEK 18X A2B	189,708.00	196,396.66	
		MIDAMERICAN ENER 5.95%	100,000.00	130,478.20	
		MLCFC 2006-4 A1A	887,482.31	932,147.87	
		MONSANTO CO 4.4%	150,000.00	163,204.33	
		MORGAN STANLEY 3.7%	350,000.00	363,385.03	
		MORGAN STANLEY 4.3%	150,000.00	154,869.32	
		MORGAN STANLEY 5.625%	200,000.00	226,251.31	
		MORGAN STANLEY 5.95%	100,000.00	111,354.49	
		MSBAM 2013-C9 A4	100,000.00	103,391.78	
		MSC 2007-HQ11 AM	50,000.00	53,326.85	
		MSC 2007-HQ13 AM	50,000.00	48,023.80	
		NEWCREST FINANCE 4.2%	200,000.00	188,100.80	
		NIPPON LIFE INSU VAR	200,000.00	211,500.00	
		NORDEA BANK AB VAR	200,000.00	198,750.00	
		ORANGE SA 5.5%	100,000.00	121,863.86	
		PENSKE TRUCK LEA 4.25%	100,000.00	105,224.10	
		PERNOD-RICARD SA 4.45%	200,000.00	218,125.00	
		PERNOD-RICARD SA 5.5%	150,000.00	180,130.05	
		PRUDENTIAL FINAN VAR	50,000.00	52,000.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		PTTEP CANADA INT 5.692%	210,000.00	235,914.90	
		RAS LAFFAN 5.832% (SINK)	94,750.00	98,540.00	
		REGIONS FINANCI A 2%	200,000.00	198,329.49	
		ROPER INDUSTRIES 2.05%	100,000.00	100,164.86	
		ROSNEFT FINANCE 7.875%	120,000.00	111,900.00	
		SAMI 2007-AR7 1A1	252,884.30	186,107.06	
		SANTANDER HOLDIN 3%	200,000.00	202,004.00	
		SEMT 2004-10 A3A	80,252.49	76,570.04	
		SGSP AUSTRALIA AS 3.3%	300,000.00	295,980.00	
		STANDARD CHARTER 3.2%	250,000.00	256,659.75	
		SYNCHRONY FINANC 3%	50,000.00	50,996.48	
		SYSCO CORPORATIO 3.5%	50,000.00	51,754.58	
		SYSCO CORPORATIO 3%	50,000.00	51,388.20	
		SYSCO CORPORATIO 4.35%	50,000.00	53,082.13	
		TEACHERS INSUR & 4.9%	150,000.00	176,142.15	
		TIME WARNER CABL 5.875%	50,000.00	62,064.14	
		TIME WARNER CABL 7.3%	150,000.00	212,011.05	
		TRANSOCEAN INC 6.375%	100,000.00	82,500.00	
		UNITEDHEALTH GRO 2.875%	150,000.00	154,630.78	
		US BANK NA CINCI 2.8%	250,000.00	252,406.63	
		VENTAS REALTY LP 3.25%	50,000.00	50,556.74	
		VERIZON COMMUNIC 2.625%	250,000.00	250,929.35	
		VERIZON COMMUNIC 4.5%	100,000.00	109,323.84	
		VERIZON COMMUNIC 6.4%	137,000.00	174,020.83	
		VERIZON COMMUNIC 6.55%	224,000.00	295,271.75	
		WALGREENS BOOTS 3.3%	50,000.00	51,365.51	
		WALGREENS BOOTS 3.8%	50,000.00	52,040.97	
		WALGREENS BOOTS 4.8%	50,000.00	55,111.55	
		WEATHERFORD BERM 4.5%	100,000.00	83,664.30	
		WELLS FARGO & CO 3.3%	200,000.00	206,012.24	
		WESTPAC BANKING 2%	450,000.00	457,650.26	
		WILLIAMS PARTNER 3.9%	100,000.00	96,240.48	
		WMALT 2007-OA3 2A	447,104.93	314,304.21	
		XSTRATA FINANCE 4%	350,000.00	345,252.95	
				38,255,991.68	
小計				(4,501,582,540)	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
カナダドル	国債証券	CANADA-GOV'T 5.75%	750,000.00	1,133,797.50	
	地方債証券	BRITISH COLUMBIA 3.25%	200,000.00	221,424.00	
		ONTARIO PROVINCE 4.4%	400,000.00	454,496.00	
		ONTARIO PROVINCE 4%	700,000.00	800,660.00	
		QUEBEC PROVINCE 4.25%	300,000.00	348,858.00	
		QUEBEC PROVINCE 4.25%	100,000.00	122,622.00	
		小計			3,081,857.50
			(291,173,895)		
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR 10%	2,887,800.00	4,344,918.90	
		MEX BONOS DESARR 8.5%	573,400.00	761,605.36	
	社債券	AMERICA MOVIL SA 6%	2,010,000.00	2,045,737.80	
	小計			7,152,262.06	
			(57,218,096)		
ユーロ	国債証券	BELGIAN 3.75%	40,000.00	62,753.60	
		BELGIAN 3%	80,000.00	91,067.99	
		BELGIAN 4.25%	120,000.00	155,851.20	
		BELGIAN 4%	100,000.00	112,860.00	
		BTPS 2.15%	1,580,000.00	1,651,286.44	
		BTPS 2.35%	320,000.00	389,913.00	
		BTPS 4.5%	480,000.00	538,089.58	
		BTPS 4.5%	420,000.00	477,905.42	
		BTPS 4.5%	160,000.00	198,931.20	
		BTPS 4.75%	240,000.00	264,352.80	
		BTPS 4.75%	400,000.00	492,948.00	
		BTPS 4.75%	340,000.00	485,203.80	
		BTPS 5.5%	1,260,000.00	1,646,845.13	
		DEUTSCHLAND REP 1.5%	610,000.00	674,104.91	
		DEUTSCHLAND REP 1.5%	390,000.00	433,149.60	
		DEUTSCHLAND REP 1%	700,000.00	744,897.94	
		DEUTSCHLAND REP 2.5%	30,000.00	41,116.80	
		DEUTSCHLAND REP 2%	510,000.00	588,310.51	
		DEUTSCHLAND REP 3.25%	190,000.00	291,800.07	
		DEUTSCHLAND REP 4%	200,000.00	321,846.00	
FINNISH GOV'T 4.375%	410,000.00	489,999.20			

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		FRANCE O.A.T. 1%	1,400,000.00	1,448,216.00	
		FRANCE O.A.T. 2.5%	650,000.00	737,847.49	
		FRANCE O.A.T. 3%	210,000.00	250,842.89	
		FRANCE O.A.T. 4.25%	800,000.00	1,063,975.95	
		FRANCE O.A.T. 4.5%	380,000.00	644,464.77	
		NETHERLANDS GOVT 2%	610,000.00	700,810.70	
		NETHERLANDS GOVT 4%	350,000.00	399,420.03	
		REP OF AUSTRIA 3.4%	90,000.00	112,132.80	
		REP OF AUSTRIA 4.35%	690,000.00	815,400.62	
		SPAIN I/L BOND 0.55%	330,000.00	340,905.31	
		SPANISH GOV'T 4.5%	1,280,000.00	1,436,838.37	
		SPANISH GOV'T 5.15%	190,000.00	299,780.10	
		SPANISH GOV'T 5.4%	790,000.00	1,046,441.88	
		SPANISH GOV'T 5.9%	30,000.00	43,545.30	
	特殊債券	EFSF 0.875%	300,000.00	308,597.99	
		EFSF 1.75%	670,000.00	731,003.52	
		EFSF 2.35%	100,000.00	125,052.00	
		ELECTRICITE DE F VAR	100,000.00	115,485.00	
		GDF SUEZ VAR	100,000.00	108,270.00	
		GDF SUEZ VAR	100,000.00	104,050.00	
		KFW 0.875%	900,000.00	933,389.99	
	社債券	2I RETE GAS SPA 1.125%	150,000.00	150,959.99	
		AIREM 2004-1X 3A2	449,598.36	440,689.07	
		AIREM 2005-1X 2A2	60,818.88	59,432.93	
		AIREM 2007-1X 2A2	470,050.63	457,238.74	
		ALBEMARLE CORP 1.875%	150,000.00	152,315.99	
		ASSICURAZIONI GE 4.125%	100,000.00	111,000.00	
		BANK OF AMERICA 4.625%	100,000.00	110,369.00	
		BAT INTL FINANCE FLOAT	150,000.00	150,915.00	
		BBVA SUB CAPITAL VAR	100,000.00	104,914.00	
		BNP PARIBAS Var	50,000.00	51,375.00	
		BPCE SA 0.75%	200,000.00	200,724.00	
		CELLCO PART/VERI W 8.75%	200,000.00	215,080.00	
		CREDIT AGRICOLE 2.375%	300,000.00	333,386.99	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		CREDIT SUISSE FLOAT	350,000.00	351,120.00	
		CREDIT SUISSE VAR	150,000.00	172,680.00	
		ENAGAS FINANCIAC 1.25%	100,000.00	99,080.00	
		FCE BANK PLC 1.625%	350,000.00	356,986.00	
		GAS NATURAL FENO 1.375%	100,000.00	101,594.00	
		GECINA 4.25%	100,000.00	104,040.00	
		HAMMERSON PLC 2%	200,000.00	211,779.99	
		IBERDROLA INTL B 1.125%	100,000.00	100,750.00	
		IMP TOBACCO FIN 8.375%	100,000.00	108,403.00	
		ING BANK NV FLOAT	200,000.00	199,720.00	
		ING BANK NV VAR	250,000.00	286,960.01	
		INTESA SANPAOLO 4%	100,000.00	122,028.00	
		LEEK 17X A2C	31,349.00	32,884.20	
		LEEK 18X A2C	47,427.00	49,165.63	
		LLOYDS BANK PLC VAR	200,000.00	240,000.01	
		MONTE DEI PASCHI 3.5%	900,000.00	950,940.00	
		MORGAN STANLEY 2.375%	200,000.00	213,494.01	
		PROLOGIS LP 3.375%	100,000.00	115,614.99	
		PROLOGIS LP 3%	150,000.00	166,679.99	
		SCENTRE MGMT LTD 1.5%	100,000.00	103,239.99	
		SCENTRE MGMT LTD 2.25%	150,000.00	163,066.50	
		SNAM SPA 1.5%	100,000.00	102,593.60	
		SOCIETE DES AUTO 1.875%	200,000.00	210,559.98	
		TERNA SPA 0.875%	150,000.00	149,130.00	
		UBS AG VAR	100,000.00	108,830.00	
		WALGREENS BOOTS 2.125%	100,000.00	105,315.00	
				29,384,759.51	
				(3,859,100,465)	
英ポンド	特殊債券 社債券	ENEL FINANCE INT 5.75%	100,000.00	133,270.00	
		AIREM 2007-1X 2A3	78,341.77	76,062.12	
		DEXIA CREDIT LOC 1.875%	400,000.00	408,312.04	
		DRWBY 2012-1 A	51,269.50	52,133.55	
		EHMJ 2007-2 A2	164,186.31	158,678.45	
		ENEL FINANCE INT 5.625%	100,000.00	124,769.99	
		ESAIL 2007-PR1X A1	83,010.80	78,044.42	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		EUMF 2008-1X A1A	255,815.00	252,825.29	
		GRAN 2003-3 3A	45,210.12	45,120.35	
		GRAN 2004-2 3A	18,948.45	18,880.72	
		GRANM 2005-2 A7	16,961.40	16,901.71	
		GRANM 2006-1X A7	16,961.40	16,885.52	
		GRANM 2007-1 6A1	542,764.94	540,013.28	
		GRANM 2007-2 4A2	22,897.89	22,790.73	
		KENRI 2 A	279,101.50	279,628.72	
		LLOYDS BANK PLC VAR	150,000.00	152,415.00	
		MANSD 2007-2X A1	57,462.18	55,860.41	
		PARGN 19 A	95,948.81	95,632.49	
		QBE INS GRP LTD 6.125%	100,000.00	103,220.00	
		STANDARD LIFE PL VAR	50,000.00	55,500.00	
		THRON 2013-1 A	75,410.01	76,119.01	
小計				2,763,063.80	
				(487,929,436)	
スイスフラン	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 2.375%	325,000.00	381,062.50	
小計				381,062.50	
				(51,069,996)	
スウェーデンクローナ	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 5%	1,400,000.00	1,749,580.00	
		KFW 5%	1,000,000.00	1,226,300.00	
小計				2,975,880.00	
				(41,989,666)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMA 3%	1,600,000.00	1,919,199.95	
小計				1,919,199.95	
				(33,854,687)	
チェココルナ	国債証券	CZECH REPUBLIC 1.5%	2,640,000.00	2,813,359.82	
小計				2,813,359.82	
				(13,363,459)	
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVT BOND 3.25%	240,000.00	255,421.05	
		POLAND GOVT BOND 4%	80,000.00	92,650.72	
小計				348,071.77	
				(10,891,165)	
オーストラリアドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVER 4.75%	200,000.00	241,436.00	
	特殊債券	KFW 6%	300,000.00	350,250.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計	社債券	FMACB 2014-1AX A1	363,387.36	362,714.36	
		REDSE 2013-1 A	76,293.29	76,472.80	
				1,030,873.16	
				(95,685,646)	
南アフリカランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUT 10.5%	1,760,000.00	2,223,307.68	
小計		REPUBLIC OF SOUT 7.75%	3,960,000.00	4,169,719.22	
				6,393,026.90	
				(65,912,107)	
合計				10,677,948,263	
				(9,509,771,158)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 10銘柄	9.7%	47.3%
	地方債証券 2銘柄	1.3%	
	特殊債券 36銘柄	25.8%	
	社債券 110銘柄	63.2%	
カナダドル	国債証券 1銘柄	36.8%	3.1%
	地方債証券 5銘柄	63.2%	
メキシコペソ	国債証券 2銘柄	71.4%	0.6%
	社債券 1銘柄	28.6%	
ユーロ	国債証券 35銘柄	66.3%	40.6%
	特殊債券 7銘柄	8.3%	
	社債券 39銘柄	25.4%	
英ポンド	特殊債券 1銘柄	4.8%	5.1%
	社債券 20銘柄	95.2%	
スイスフラン	特殊債券 1銘柄	100.0%	0.5%
スウェーデンクローナ	特殊債券 2銘柄	100.0%	0.4%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.4%
チェココルナ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.1%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.1%
オーストラリアドル	国債証券 1銘柄	23.4%	1.0%
	特殊債券 1銘柄	34.0%	
	社債券 2銘柄	42.6%	
南アフリカランド	国債証券 2銘柄	100.0%	0.7%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2015年1月30日現在)

資産総額	10,477,488,505円
負債総額	6,502,846円
純資産総額(-)	10,470,985,659円
発行済口数	9,464,041,866口
1口当たり純資産額(/)	1.1064円

参考情報

<モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド>

(2015年1月30日現在)

資産総額	12,869,484,790円
負債総額	1,026,995,079円
純資産総額(-)	11,842,489,711円
発行済口数	7,812,559,841口
1口当たり純資産額(/)	1.5158円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

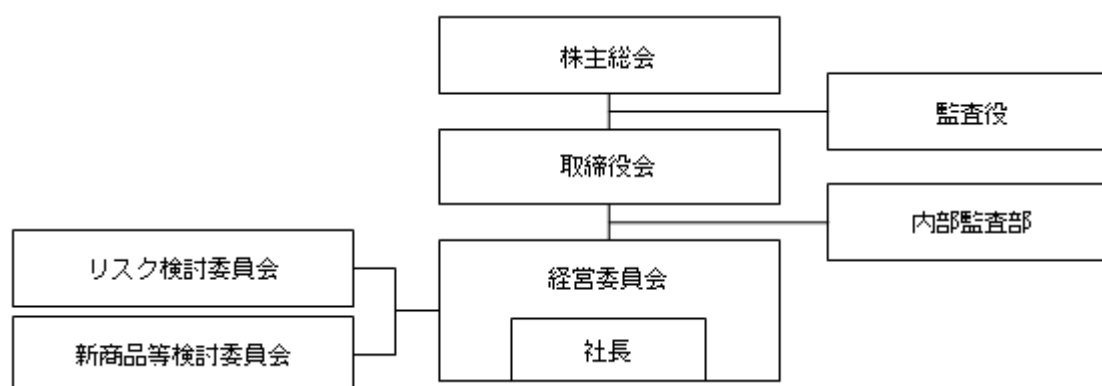
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2015年2月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	105	1,496,493,999,046
合計	105	1,496,493,999,046

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,799,436			6,190,481	
有価証券			10,197,717			15,497,189	
支払委託金			51			38	
収益分配金		51			38		
未収委託者報酬			1,349,584			1,629,300	
未収運用受託報酬			1,052,020			1,149,245	
未収収益			250,263			90,505	
立替金			58,689			2	
預け金			-			2,290	
繰延税金資産			655,118			810,563	
流動資産計			17,362,882	78.5		25,369,618	88.8
固定資産							
投資その他の資産			4,744,062			3,209,508	
投資有価証券		3,515,336			1,515,755		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,218,726			1,683,753		
固定資産計			4,744,062	21.5		3,209,508	11.2
資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			296			265	
未払金			533,934			539,515	
未払収益分配金		177			203		
未払償還金		72			72		
未払手数料		533,685			539,240		
未払費用			2,373,586			3,077,924	
未払法人税等			678,381			2,327,419	
未払消費税等			99,850			154,504	
流動負債計			3,686,048	16.7		6,099,629	21.3
固定負債							
長期未払費用			3,835,760			5,436,742	
役員退職慰労引当金			222,911			174,176	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,059,322	18.4		5,611,569	19.6
負債合計			7,745,371	35.0		11,711,198	41.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,224,106			15,752,528	
その他利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
繰越利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
株主資本合計			14,104,106	63.8		16,632,528	58.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		257,467			235,400		
評価・換算差額等合計			257,467	1.2		235,400	0.8
純資産合計			14,361,574	65.0		16,867,928	59.0
負債・純資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

(2) 損益計算書

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常損益の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
	委託者報酬			10,394,695		13,635,195		
	運用受託報酬			5,903,536		9,656,904		
	その他営業収益	* 2		5,346,245		6,207,085		
	営業収益計			21,644,477	100.0	29,499,185	100.0	
	営業費用							
	支払手数料			4,828,407		6,962,756		
	広告宣伝費			356,368		144,681		
	調査費			4,843,198		5,933,889		
	委託調査費	* 2	4,843,198			5,933,889		
	委託計算費			187,048		223,678		
	営業雑経費			412,224		461,100		
	通信費		254,451			255,040		
	印刷費		128,462			177,694		
	協会費		29,310			28,365		
	営業費用計			10,627,248	49.1	13,726,106	46.5	
	一般管理費							
	給料			6,758,363		7,256,790		
	役員報酬		178,109			206,318		
	給料・手当		2,621,391			2,653,784		
	賞与		1,291,499			1,204,783		
	株式従業員報酬	* 1	807,717			1,588,176		
	その他の報酬		1,859,646			1,603,726		
	交際費			38,921		51,545		
	寄付金			19,338		21,662		
	旅費交通費			167,344		180,749		
	租税公課			49,118		132,233		
	不動産賃借料			482,119		563,642		
退職給付費用			843,772		1,238,747			
事務委託費			457,831		381,217			
諸経費			1,084,126		1,348,001			
一般管理費計			9,900,937	45.7	11,174,589	37.9		
営業利益			1,116,291	5.2	4,598,489	15.6		

期別		第18期			第19期			
		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	金額	構成比	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	金額	構成比	
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の部	営業外収益							
	収益分配金			68,834			104,727	
	受取利息			16,255			17,522	
	投資有価証券売却益			-			320,553	
	為替差益			14,373			-	
	雑益			52			1,661	
	営業外収益計			99,515	0.5		444,464	1.5
	営業外費用							
	支払利息			26			-	
	株式従業員報酬	* 1		257,196			292,295	
	為替差損			-			40,483	
投資有価証券売却損			-			491		
営業外費用計			257,223	1.2		333,269	1.1	
経常利益				958,583	4.4		4,709,683	16.0
税引前当期純利益				958,583	4.4		4,709,683	16.0
法人税、住民税及び事業税				1,030,076	4.8		2,774,220	9.4
法人税等調整額				373,921	1.7		592,957	2.0
当期純利益				302,428	1.4		2,528,421	8.6

(3) 株主資本等変動計算書

第18期
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

第19期
(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成25年3月31日現在)	第19期 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)																
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">5,294,986千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">4,843,198千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	5,294,986千円	営業費用		委託調査費	4,843,198千円	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">5,933,889千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円
営業収益																	
その他営業収益	5,294,986千円																
営業費用																	
委託調査費	4,843,198千円																
営業収益																	
その他営業収益	6,098,382千円																
営業費用																	
委託調査費	5,933,889千円																

（株主資本等変動計算書関係）

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）					第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	10,197,717	10,197,717	-	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88
						コマー シャル・ ペーパー	15,497,189	15,497,189	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,900,000	-	-			2,610,062	320,553	491		

（デリバティブ取引関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付 費用負担金相当額を、退職給付費用として計上してお ります。	2. 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 592,366千円	未払費用 634,857千円
未払事業税 54,579	未払事業税 165,496
その他 8,172	その他 10,209
小計 655,118	小計 810,563
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 -	小計 -
繰延税金資産（流動資産） の純額 655,118	繰延税金資産（流動資産） の純額 810,563
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,239,518	長期未払費用 1,702,486
役員退職慰労引当金 80,193	役員退職慰労引当金 70,593
その他 56,884	その他 41,028
小計 1,376,595	小計 1,814,108
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 157,869	その他有価証券評価差額金 130,355
小計 157,869	小計 130,355
繰延税金資産（固定資産） の純額 1,218,726千円	繰延税金資産（固定資産） の純額 1,683,753千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 38.01 %	法定実効税率 38.01 %
（調整）	（調整）
賞与等永久に損金に算入されない 項目 26.89 %	賞与等永久に損金に算入されない 項目 7.42 %
その他 3.55 %	その他 0.89 %
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 68.45 %	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 46.31 %

<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>

〔セグメント情報等〕

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,294,986 4,843,198		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理 費 株式従業員報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預入			現金・預金	579,001
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	276 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注1) 委託調査費の支払(注1)	6,098,382 5,933,889		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理 業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払 費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	25 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	3,329,598		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 (注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 (注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)										

（1株当たり情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,243,995円98銭	1株当たり純資産額	2,635,613円85銭
1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭	1株当たり当期純利益金額	395,065円83銭
損益計算書上の当期純利益	302,428千円	損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

1. 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		9,878,196	
有価証券		11,998,406	
支払委託金		51	
前払費用		2,594	
未収委託者報酬		1,778,887	
未収運用受託報酬		1,742,732	
未収収益		916,423	
繰延税金資産		1,176,557	
流動資産計		27,493,850	88.4
固定資産			
投資その他の資産			
投資有価証券		1,686,101	
長期差入保証金		10,000	
繰延税金資産		1,923,888	
投資その他の資産計		3,619,989	
固定資産計		3,619,989	11.6
資産合計		31,113,839	100.0

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		347	
未払金		569,506	
未払費用		3,916,909	
未払法人税等		1,585,632	
未払消費税	* 1	236,540	
流動負債計		6,308,935	20.3
固定負債			
長期未払費用		6,798,036	
固定負債計		6,798,036	21.8
負債合計		13,106,972	42.1

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		16,839,904	
利益剰余金合計		16,839,904	
株主資本合計		17,719,904	57.0
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		286,962	
評価・換算差額等合計		286,962	
純資産合計		18,006,867	57.9
負債・純資産合計		31,113,839	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第20期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		6,999,852	
運用受託報酬		4,738,635	
その他営業収益		3,063,757	
営業収益計		14,802,245	100.0
営業費用及び一般管理費		12,572,441	84.9
営業利益		2,229,804	15.1
営業外収益	* 1	46,240	0.3
営業外費用	* 2	245,503	1.7
経常利益		2,030,541	13.7
税引前中間純利益		2,030,541	13.7
法人税、住民税及び事業税		1,577,847	10.7
法人税等調整額		634,682	4.3
中間純利益		1,087,376	7.3

重要な会計方針

項目	第20期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債に表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第20期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの	有価証券分配金 27,748千円 受取利息 9,606千円 為替差益 6,396千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの	株式従業員報酬 245,364千円

（リース取引関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	9,878,196	9,878,196	-
有価証券			
その他有価証券	11,998,406	11,998,406	-
未収委託者報酬	1,778,887	1,778,887	-
未収運用受託報酬	1,742,732	1,742,732	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,686,101	1,686,101	-

金融商品の時価の算定方法

投資有価証券以外の上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券につきましては、投資信託のため、直近の基準価額によっております。

（有価証券関係）

第20期中間会計期間末（平成26年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,225,000	1,671,024	446,024
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	15,230	15,076	153
	コマーシャル・ペーパー	11,998,406	11,998,406	-

（デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	6,999,852	4,738,635	3,063,757	14,802,245

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
12,151,285	1,948,257	702,703	14,802,245

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第20期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
1株当たり純資産額	2,813,573円00銭
1株当たり中間純利益金額	169,902円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	1,087,376千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	1,087,376千円
差 額	- 千円
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

(重要な後発事象)

第20期中間会計期間（自平成26年 4月 1日 至平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2013年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)	1,756千米ドル (185百万円。 1米ドル=105.39円)	GSAMロンドンは、主として英国において業務を行うザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの関連企業です。GSAMロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)	276.2百万米ドル (29,109百万円 1米ドル=105.39円)	GSAMニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)	87.42百万米ドル (9,213百万円。 1米ドル=105.39円)	GSAMシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

(2014年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2014年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社 S B I 証券	47,938百万円	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,950百万円	
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
損保ジャパン日本興亜 D C 証券株式会社 (注1)	3,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
P W M 日本証券株式会社(注2)	3,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
株式会社三菱東京 U F J 銀行(注1)	1,711,958百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社七十七銀行(注2)	24,658百万円	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	
株式会社愛知銀行	18,000百万円	
三井生命保険株式会社(注2)	167,280百万円	生命保険業を中心としたサービスを提供しています。
日本生命保険相互会社(注1)	1,250,000百万円(注3)	

(注1) 確定拠出年金のみのお取扱いとなります。

(注2) 新規のお申込みのお取扱いは行いません。

(注3) 「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよび G S A M シンガポールは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行っています。

(2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務を行います。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A M ロンドン、G S A M ニューヨーク、G S A M シンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A M ニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月25日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンドの平成26年7月26日から平成27年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンドの平成27年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。